

（午後1時55分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番16、7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）いよいよ最後になりました。どうぞご協力よろしくお願ひします。最後といえばトリですが、トリになるかわかりません。どうぞよろしくお願ひいたします。

そしたら、通告に従いまして、一般質問を行います。

まずはじめに、きょう、今回、三点ございまして、まず一点目は、橋本創生総合戦略策定と住宅リフォーム助成制度についてということであります。

昨年12月議会の一般質問でも私、取り上げましたが、再度、当局のお考えをお聞きしたいと思ひます。政府は、石破茂地方創生大臣の答弁でこのように言っています。「住宅リフォーム助成制度の経済効果は高い」ということで認めておられます。総合戦略5カ年計画でも、小規模事業者支援を位置づけると約束したところでございます。以下、その質問をいたします。

一点目の質問です。12月議会で、住宅リフォーム助成制度実施自治体の調査を約束、検討していただきました。前向きの答弁をしていただいたことですごくうれしくございますが、その後の経過、どうなっているでしょうか。お聞きしたいと思ひます。

質問の二つ目。橋本創生総合戦略策定の基本目標には、このように書いています。「安定した雇用を創出する」。また、基本姿勢で

はこのように書いておられて、「仕事をつくる」ということで掲げています。住宅リフォーム助成制度の経済効果は、石破茂地方創生大臣も認めておられます。橋本創生総合戦略策定の基本目標、基本姿勢に合致するものであります。橋本創生総合戦略策定の計画の中に組み入れていただきたいと思ひますが、いかがですか。

二点目の質問です。市内公共交通についてでございます。

はじめに一点目。高野口地区公民館出発の橋本市民病院送迎バスについてお聞きします。昨年9月議会で、大野地域にバス停をという要望をしましたが、そのときの病院事業管理者の答弁は、「産業文化会館のほうを回るというのが最も回りやすい。ちょっと時間をいただいて、具合を見たいと思っているところでございます」という答弁でございました。地域の診療所と市民病院との地域医療を守る立場からいろいろと検討をされなくてはならないと思ひますが、どのようにお考えかお聞きしたいと思ひます。

質問の二つ目ですが、次に、コミュニティバスについてお聞きします。今年行ったアンケート調査の結果を踏まえて、平成29年度実施予定になっています新たな交通体系を、橋本市生活交通ネットワーク協議会で協議が進められています。これ、協議されておりますが、決定される前に幅広く利用者、市民の声を取り入れ、地元説明会を実施していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

二点目、コミュニティバスの国の補助金は、近畿運輸局で配分されていますが、本市への補助金が年々減額されています。橋本創生総

合戦略策定の中に位置づけて、この対策を講じることはできませんでしょうか。

三点目、平成29年度実施予定の新たな交通体系については、地域の要望を取り入れる方向で進めていただきたいと思います。具体的には国道24号線の路線の新設、また、路線のない地域には、乗り合いタクシー等の実施、そして、日々の増便の要望もたくさん出されております。また、敬老バス乗車券制度を継続してほしいという声も多く出されておりますので、そういった切実な要望があります。これに対してどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

そして、三点目の質問です。スポーツ大会に補助金制度の実施についてでございます。

いよいよ国体の開催が近づき、当市でも、競技大会が開催され、全国から参加選手が来ますが、国体に関係なく、通年でも近畿大会などで当市のスポーツ施設が利用されています。当市で行われる競技大会で、市外在住者の選手が当市で合宿した場合に、宿泊費用に補助金を出す制度の新設を提案いたします。

その質問1として、国体の開催で、これまで以上に橋本市のよさを知ってもらえる機会ができるかと思えます。そして、大会や合宿の誘致を推進していくという計画があるかどうかですが、これは地方創生の計画でも、それ以外でも、市の方針として出されておりますので、大いにこれを進めていくためにも思えますので、今現在、計画があるかどうかをお聞きしたいと思います。

二つ目に、大会や合宿をきっかけに橋本市の魅力を感じ取ることで、旅行でまた再訪してもらったり、地場製品の普及につながるということに思いますが、いかがでしょうか。

三つ目の質問です。石川県七尾市で、スポーツ大会に参加した市外在住者の方が当地で宿泊した場合に補助金を出して、宿泊増加を

図っています。その例をいいますと、大人で1,000円、学生の場合は500円というような程度の補助金でございますが、当市でも宿泊可能規模の条件はありますが、合宿の誘致を促進するために補助金制度をつくってみてはどうかと思えます。

以上の質問を壇上でいたします。どうぞよろしくご答弁、お願いいたします。

○議長（中本正人君） 7番 高本君の質問項目1、橋本創生総合戦略策定と住宅リフォーム助成制度に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君） 住宅リフォーム助成制度実施自治体の調査状況についてお答えします。

平成27年度和歌山県内では、高野町、海南市、有田市、新宮市、日高川町が本制度事業を実施しています。その中で、まず平成26年度に61件の実績があった海南市を調査したところ、採択された住宅リフォーム総工事費7,926万円に対し、10%以内かつ限度額10万円の補助金529万円を支出し、そのうち2分の1は社会資本整備総合交付金を充てています。住宅リフォーム61件に対し、44社の工事業者がかかわったとのことです。

次に、平成26年度に77件の実績があった大阪府熊取町を現地調査したところ、採択された住宅リフォーム総工事費1億2,788万円に対し、10%以内かつ限度額10万円の補助金678万円を支出し、財源は全て町単独資金を充てたと聞いております。住宅リフォーム77件に対し30社の工事業者がかかわり、定住・転入にも一部つながったとのことです。

次に、地域住民生活等緊急支援交付金・消費喚起を活用した有田市及び新宮市は、おのおの1,000万円、2,400万円の予算に対し、受付開始から約1カ月で、申し込みが執行限度

額に達したため、受付を終了する状況に至ったと聞いています。

次に、約70%の交付税措置がある過疎債を利用した高野町や、町単独で実施する日高川町は、おのおの2,000万円、300万円の予算に対し、32件と17件の申請があり、平成27年度分を現在も受け付け中であるとのこと。

調査する中で、問題点も多く聞いています。まず一つ目に、対象経費や限度額の設定など制度設計の条件により差異はあるものの、厳しい財政状況にあって、本事業を単費で継続していくのは困難であるとのこと。

二つ目に、予算が限られていることから、地域の経済活性化に一定の効果はあるが、行政の公平性の観点から、その利益を受ける市民に限られ、不満が寄せられていることです。

三つ目に、市町外に本社がある業者に受注が集中し、地元小規模事業者の受注が少ない傾向にあることです。これは、特に新興住宅地でこの傾向が強く、市町外の特定の業者に発注が偏り、地元中小事業者の活性化につながっていないとのこと。

四つ目に、想定以上に業務の負担が大きく、事業事務時間及び人件費を多く費やしているとのこと。

以上、本年4月から現在までの調査内容を報告します。

○議長（中本正人君）企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）次に、住宅リフォーム助成制度を橋本創生総合戦略に組み入れることはできないかについてお答えします。

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月28日、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

本市の総合戦略は、この法律に基づき、国、県の総合戦略を勘案しつつ、今年10月末をめどに策定を進めているところです。

住宅リフォーム助成制度については、地域経済の活性化につながる施策であると認識しています。しかし、先ほど、経済部長から答弁させていただいた問題点から導き出される評価として、地域経済への波及効果が限定的であると考えられること、本市財政として継続した施策となり得るのかなど疑問があります。

本市における地方創生の考え方として、「仕事の創出」に関しては、地域の歴史に培われてきた地場産業の活性化、生産性の向上、ブランド商品の開発などに取り組みむとともに、企業誘致や企業支援などによる新たな雇用の場の創出に焦点をあて、将来に向けて安定した雇用量、質を確保することで地域経済の持続可能な発展と市民の経済基盤が安定する地域社会を形成することとしています。

その上で、地方創生として限られた予算の中で、この5年間、どのような事業を優先的に実施していくか、選択と集中を行った上で総合戦略に盛り込んでいく必要があります。

このようなことから、現時点において、住宅リフォーム助成制度の優先順位は決して高くないと考えられることから、総合戦略に盛り込む予定はございません。

○議長（中本正人君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）一点目の聞きたいことがございます。

はじめに申し上げますが、12月議会での答弁どおり、住宅リフォーム助成制度実施自治体の調査をしていただいて、それで、今、報告を聞いてわかりましたが、ちょっと一つ申し上げます。

本年3月27日、国会衆議院の地方創生に関する特別委員会で、我が党の宮本たけし議員の質問に、政府の答弁でこのように言っています。「住宅リフォームに関する支援制度につきましては、耐震、バリアフリー、省エネルギー化等を支援するものがあり、全47都道府県及び1,559の市区町村において支援制度が実施されています」、このように答弁されております。全国の自治体数は約1,700。そのうち実施しているのは1,500を超えているわけですから、こういうことをご覧になっていただいてもわかりますように、すごく全国的に普及しているということが伺えると思います。これをお聞きして、どう思われますでしょうか。お聞きします。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）1,559団体の実施内容は、先ほど議員がおただしのおり、耐震、それからバリアフリー、省エネルギー化等を支援する助成制度を導入している自治体数というのが1,559ということでございます。本市も、耐震に関しては助成制度を設けておりますので、1,559団体のうちのひとつになってございます。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）よろしくお願ひします。

そしたら、ちょっとお聞きいたします。私は地域経済活性化のために、市内でもっとも多い中小企業の仕事を増やすということが大事でないかと思ひます。畳屋、電気屋、建具屋、塗装店、水道工事屋、また、住宅設備の店とか、地元業者の仕事をいかに増やすかあります。行政がここに支援の手を差し伸べる、これが住宅リフォーム助成制度でございます。経済効果があるということは、石破創生大臣も認めておられるところでございます。繰り返しますが、全国で実施されているのがたくさん、先ほど申し上げたように、1,700

のうち1,500です。いうことで、そういう意味では、地元の小さな零細業者の皆さんに仕事が行き渡る、これほどいい住宅リフォーム助成制度はないということで評価をされているわけでございます。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）先ほど、企画部長からも答弁あったんですけど、1,500以上の自治体がこの制度を実施している中に橋本市も含まれております。ですから、今回、それを地方創生事業として進めていくかどうかについては、いろいろ国からの交付金の枠内で優先順位を決めて決定してまいりますので、今回のリフォーム助成金については、なかなかその中に上げていくのは厳しいというふうを考えております。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そして、もう一つ聞きます。

私に地元業者から、ある方から手紙をいただきまして、このように書いてあります。「私は橋本市で昭和28年から今日まで、家電販売と電気工事業を親子3代にわたって営業してまいりました。消費税も自腹を切って払っています。地元業者が得意としてきた住宅リフォームも、大手ハウスメーカーが参入してきて、太刀打ちできなくなって廃業している者も出ています。我々零細業者の仕事を増やし、市税の増収にもつながるわけでございますから、住宅リフォーム助成制度をぜひともしてほしい」という手紙でございました。

リフォーム業者を選ぶのは、あくまでの当の市民でございます。どこにどういう業者があるのか知らない方が大変多ございます。市内の工事事業者のリスト一覧表を配布して、ここだったら頼んでみようかなということで、小さな業務だったら、そういった形で仕事が

行くと思います。市内業者の皆さんに利用する補助金が出るということであれば、そういった市内業者からも喜ばれるし、市民の皆さんにもそういうリストを配れば、身近なところをお願いするというところもあるかと思いません。行政の側から、こんな業者がありますよということでもリストをお配りすれば、また違ってくると思いますが、そういう面で見たらどうでしょうか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）海南市と熊取町、現地へ行って担当職員が調査しましたところ、簡易な畳替えとか、障子替えのみをするリフォームは非常に少ないということです。ほとんどの場合、100万円を超えるリフォーム事業、これ、だいたい、どちらの市町もそうなんですけど、7割以上はそういう状況であつたらしいです。

そうしますと、先ほど壇上でも答弁したんですけど、橋本市も非常に新興住宅地が多くて、最初、ハウスメーカーに建てていただいたところにリフォームをお願いして、結局、既存の橋本市内の中小零細の事業者の仕事が落ちていかないとそういう状況になり得る可能性が十分考えられてまいりますので、そういった意味から、このリフォーム制度で中小零細を支援していくのではなくて、商工業の活性の利子補給であつたり、信用保証料の一部補填であつたり、そういった内容で中小零細事業については支援していきたいというふうに考えています。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、お聞きします。

本市の市会議員の議員定数が今回2名減らされたことによって、約2,000万円の支出が削減されているということでございます。それをどういう形で使うか、いろんなことに使う

のは当然でございますが、そういった財源も出てきているということで、私はそれを見たいわけでございますが、橋本市の住宅リフォーム助成制度を、先ほどいろいろ答弁されておりますが、一定の予算、精いっぱい頑張っても、ここまでだったらできるかという一定の範囲の予算を設定して、また、期限も限定して受け付けるという形にすれば、できないことはないと思います。

あくまでも絶対できないじゃなくて、無理して、私が言っているのは、行政に見合うということで、橋本市はこんな少ない予算かということではなくて、そんなことを気にしないで、できる範囲での予算を設定して、期間も限定して受け付ける。やってみてやっぱりあかんということになればあれなんですけど、やらないうちからできないできないばかりを、そういう姿勢でなくて、そういう形で予算も限定して、ここまでだったら何とか頑張ってみよう、期間も限定してということをやれば、私は可能だと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）予算を限定して、期限も限定してということなんですけど、そういうふうになれば、非常に対象者が少なくなつて、行政の公平性の観点からも非常に問題が出てくるのではないかと考えます。それと、非常に市内にはいろんな事業者がおられて、建設業関係だけの取り扱いとなつて、市内の多くを占めるサービス業なんかの方についてはどうなのか、そういった方の活性につながっていくのか、そういった公平性の観点からも、非常に期間限定、予算限定というのは難しいというふうに考えます。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）先ほどから、ない答弁になっているんですけど、やっぱり、本当に中

小零細の業者は仕事がないということで、すごく困っておるわけでございます。やっぱり、どないかしてそこに仕事を回るように、地域活性化の起爆剤になるということで私、思いますし、だからこそ全国で、小さな町や村でもやっているんです。だから、優先順位があるということではわかるんですが、本当に地域活性化のためにやってみるといことで、何とか検討していただくようお願いして、この質問は終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、市内公共交通に対する答弁を求めます。

病院事務局長。

〔病院事務局長（豊岡 宏君）登壇〕

○病院事務局長（豊岡 宏君）高野口地区公民館出発の橋本市民病院送迎バスについてお答えいたします。

平成26年9月議会におきまして、橋本市民病院送迎バスに関する一般質問で、病院事業管理者より「公立病院はその使命として、地域全体の医療バランスをとりながらということが大前提」と答弁しております。これは、市民病院だけで地域医療を支えていくことができない。地域の医師会や診療所の先生方と協力し合いながらということの意味し、これまでも市民病院は病診連携の推進に力を入れてまいりました。

まずは、地域のかかりつけ医に受診していただき、その容態に応じて市民病院が紹介され、回復すれば、また地域のかかりつけ医にその後の経過を診ていただく。この一連の流れを構築し、それぞれの役割を分担した中で地域医療を守っていくことが重要であると考え、地域の医師会や診療所の先生方と連携を図っております。

高齢化が進む現代社会におきまして、今後ますますその重要性が増してくると考えております。現在の市民病院送迎バスの運行ルー

トは、このような地域医療の事情を背景に考えられたものでございます。ご理解のほどをお願いいたします。

○議長（中本正人君）総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）次に、コミュニティバスについてお答えいたします。

コミュニティバスを含む市内公共交通体系の見直しについては、決定前に地元説明会を実施してはどうかとのことですが、今後の市の交通体系のうち、特にコミュニティバスのルート検討については、効率的で持続可能なものであるという観点、市民の利便性を維持向上させるという観点等から、これまでいただいたご意見、ご要望、乗降調査やアンケートの結果等を総合的に勘案しながら検討してまいります。全てのご意見やご要望を反映させることは困難です。

したがって、新交通体系決定の過程では、高齢者、障がい者、女性等の団体代表者や区長連合会の代表者等市民の代表者を構成メンバーに含む、生活交通ネットワーク協議会で広範なご意見をいただき、さまざまな立場からの包括的な協議を経て決定していきたいと考えています。

二点目の橋本創生総合戦略の中に位置づけて、年々減少する国の補助金を補う方法はないのかのご質問ですが、橋本創生総合戦略は現在、策定途上であり、安心・安全なまちづくりの施策として、公共交通に関して持続可能な公共交通体系の構築を掲げています。ただ、補助金に関しては、コミュニティバスのように既に国庫補助を受けている事業は交付金の対象となりませんので、ご理解をお願いいたします。

三点目の新たな公共交通体系決定に地域の要望を取り入れる方向で進めるということについては、これまで議会でもさまざまなご質

間、ご意見をいただいていますし、担当課へは日々市民の皆さまからのご意見、ご要望が寄せられています。また、昨年度の乗降調査やアンケートでも、コミュニティバスを利用している方も利用していない方も含めて、さまざまなご意見をいただいています。新たな公共交通体系の決定については、これらのたくさんのご意見、ご要望を総合的に考え合わせながら、生活交通ネットワーク協議会で決定していくことになります。

○議長（中本正人君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、お聞きいたします。

コミュニティバスについてお聞きしたいんですが、新しい交通体系の方針が出た段階で、私の要望なんですけど、各地区で区長を中心に集めていただいて、いろいろ意見を聞いていただきたい。そこで、大筋の合意を得られるような形にすれば、地元の皆さんが、ある程度理解、納得した形になるんじゃないかと思えます。いろいろたくさん、住民の方の説明会というところ、いろんな意見が出てまとまらないとおっしゃるようなことも聞きましたので、せめて区長に寄っていただいて、意見を聞く場を設けていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）個々別々の要望にお答えすると、あっちを立てればこっちが立たずという状態になりますので、総合的な判断のもとで決定していくことになります。議会でのご質問、ご意見、昨年度で実施したアンケートのご意見、日々寄せられているご意見、ご要望等も参考にしていきたいと思えます。ただ、決定した事項につきましては、区長会のほうに説明をしたいと思えます。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）これまでもこの協議会の中で、バス停を新たにつくる、バス停の変更とかあったときに、慌てて住民の方からの苦情で元に戻したり、新たに場所を変えてみたりということで、そんなこともあったようございませう。協議会に行っておられる委員のある方に聞いてみましたら、どこにどのバス停をつくるといったら、自分が住んでいないところでは、そんなものわからない。わからないから賛成するしかない。そんなことなんです。協議会でいろいろ協議しても、当の協議会の委員の皆さんが、実態を全部知っているわけじゃないんです。どれだけ地元の声を組み入れるか。地元のところへ足を運んで、区長の意見を聞くぐらいはできるかと思えます。ぜひとも、区長に聞く説明会を持っていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）先ほどにも答弁をさせていただきましたとおり、これまで議会でも、さまざまなご意見、ご質問をいただいております。担当課へは、日々市民の皆さまからのご意見、ご要望が寄せられています。また、昨年度の乗降調査やアンケートでも、コミュニティバスを利用している方も利用していない方も含めて、さまざまなご意見をいただいております。新たな公共交通体系の決定については、これらのたくさんのご意見、ご要望を総合的に考え合わせながら進めてまいりたいと思えます。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）ちょっと答弁の補足をさせていただきますと、全体的な方針は部長が申し上げたとおりなんですけども、先ほど高本議員のほうからご質問がございました、個別、区なり、その地域だけにかかわるバス

停等につきましては、従来から新設等、それから、廃止する場合もあるわけでございますけれども、そういうことにつきましては、区長をはじめとして地域の皆さま方のご意見は聞かせていただいておりますので、今後、地域にかかわる限定されたことについては、ご相談をしながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）それでは、もう一点お聞きします。

平成26年3月に、第二次橋本市生活交通ネットワーク計画が出されて、基本方針や基本的な考え方が示されました。その中で、市民が主体的に参画しながら、みんなで作くり、守り育てる地域公共交通とあります。バス路線で、新たに北ルートができて、4ルートのうち2番目に多いのが北ルートです。4ルートとも、利用者数が増えてきています。

行政としてコミバスの運行継続に努力されていることで、大変助かっているわけですが、しかし、今回の見直し案で、敬老バスの有料化が検討されようとしています。この問題は、利用者、市民の意見をよく聞き、慎重に審議されなければなりません。少ない国民年金で暮らしている非課税の世帯も少なくありませんので、敬老バス乗車券が継続されるような方向で努力していただきたいと思いますが、これから協議会で話し合われますが、私の気持ちはそうなんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）利用者アンケートでは、費用負担が生じてても、コミバスを存続してほしいという声が非常に多くありました。持続可能などという観点から、今後、受益者負担についても考えていかなければならないと考えております。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）受益者負担、何でも受益者負担になるんですが、本当に国民年金で暮らしている方は、わずか4万円、5万円、6万円で生活をされているわけでございます。一律的に上げてしまってはどうかと思いますので、有料化になるということであれば、慎重に、いろんな考え方で検討されるようにお願いしたいと思います。

そしたら、もう一つ聞きます。コミュニティバスの運行についてお聞きしたいんですが、年末の運休のことです。大みそかまで買い物に出かける市民はたくさんいます。コミバスの大みそかまでの運行を希望される方は、本当に少なくありません。私、たくさんの方から聞いております。何とか大みそかまで運行できるように、検討、努力していただけないでしょうか。わずかの、ほんの少しの日にちじゃございませんか。年間でわずかです。そういう方向で努力していただけないでしょうか。お願いいたします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）コミュニティバスの運行経費でございますけども、平成26年度で、5,852万円程度かかっております。そのうち、国庫補助金、運賃収入等を除いて、一般財源ベースの負担が2,798万8,000円程度発生している状況の中、運行経費がかなりかかるということで、運行経費のこれ以上かかるということは、非常に財政状態が厳しいということを考えております。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）先ほどの質問ですが、年末のわずかの日にちじゃございませんか。本当にそれだけのことをしていただきたいということで、やっぱり、特に高齢者、介護

されている人たちもたくさんおられます。それを何とか努力してやっていただきたいと思うんですが、同じ回答になると思っていますので、ぜひともそのことも含めて、検討していただくようお願いしたいと思います。

そしたら、次、質問いたします。

一つお聞きしたいことがございます。

地域公共交通網形成計画、聞き慣れない言葉ですが、政府で進めているものでございます。地域公共交通網形成計画、簡単にどういう内容か説明していただけますでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）公共交通網形成計画は、コミュニティバスなどの公共交通だけにとどまらず、どのようなまちをめざすのかを盛り込む計画です。策定するには、ある程度の国の補助がいただけるということもありますが、計画策定には多額の予算が必要です。また、計画の実現に向けて、コミュニティバス運行経費以外の市負担が必要になってくることも考えられます。公共交通網形成計画の策定については、今後慎重に研究していきたいと考えております。

参考としまして、形成計画を策定いたしますと、コミュニティバスの補助金の上限が上がると。それから、毎年の補助金の減少幅が小さくなるというメリットがございます。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）今、答弁ありましたように、補助金が出る内容もでございます。私、調べたんですが、愛知県岡崎市で今、これを計画されているそうでございます。これが内容でございますが、補助金のこともございますから、今、協議会で新しい体系をつくらうとしていますが、これを検討されるというか、そういうことは全く今、考えておられませんか。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）高本議員の質問にお答えをします。

そういう話も、他の会派の議員からいただいています。補助金を減らさないという部分では、つくる価値はあるのかなと思いつつ、ただ、その計画を立てたら、どういうふうにか動かさなアカンのかという問題もあろうかと思うんです。今現在、それを担当課のほうで検証をさせています。その中で、こっちのほうがいいんだったら、そっちのほうを選んでいきたいというふうに、現在、まだ調整をしているところです。実際に、そのとおり動かすのに運行経費が莫大にかかるようになるのであれば、補助金がいくら減らなくても、ほかの部分で出していくということになれば、非常に難しいなというふうに思っています。メリット、デメリットをよく検証をまずしてから、立てる立てないというのを判断していきたいと思っています。

コミュニティバス、いろいろご質問をいただいているんですけども、やはり、持続性あるコミュニティバスの運行というのを考えていかなければなりません。先ほど総務部長のほうから、5,700万円余りかかっているというお話がありました。今回、26年度については、路線バスのところを走らせたものですから、損失補填も求められました。で、損失補填もさせてもらって、今、現状走らすことができますけども、29年度に新ルートが決まるということなので、市としてもいろんな情報をネットワーク協議会のほうに出して、そして、新ルートが、橋本市にとって非常にいいルートになるように、市としても動いてまいりたいと思っています。

最終的なことは、ネットワーク協議会の中で決まってしまうので、その辺は、市の思うとおりにいかないところもあります。そう

いう中で、私たちとしても、できるだけ走りやすいような、コミュニティバスが市民にとって便利な運行経路になるようには努力をしてまいりたいと思います。

敬老パスのお話もあったんですけども、現在、敬老パスで乗られている方が60%、今現在もう60%が無料で乗られているというような状況もありまして、このまま続けていった場合、また損失補填も発生、また別のお金を出していかなあかんというふうな事情もありますし、これから、デマンド制というふうなことも、タクシーをコミュニティバスの走っているところまでつなぐとか、そういうことを考えますと、やはり財源的なものも必要になってきます。

そういうことも含めて、現在、敬老パスの廃止ということも含めて検討しています。財政的に非常に厳しいものですから、次から次へとお金を出していくということは、非常に市の財政としても厳しいものがありますし、やはり大切なことは、継続的にずっと走らせていく。そして、よりよく便利にしていくということだと思えます。路線バスがなければ、逆に、うちのほうで決めてもええわけですけども、現在、路線バスもあるわけですから、その営業に非常に大きな影響を与えるというようなこともできません。そういう中で、私たち、市としても、できるだけ継続的に走らす、デマンド制を導入していくということにつきましては、財源も必要ですので、そういうものも含めて、現在検討をしているところなので、また、ネットワーク協議会において提案をさせていただくということになりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）今、市長に答弁していただいたので、その方向で、本当に両者、市

民の皆さんがすごくよかったと思えるような新しい交通体系に、できるだけ皆さんの声が活かされるような形で、協議会で決めていただけるようお願いしたいと思います。

では、次の質問に参ります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、スポーツ大会に補助金制度の実施に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）まず、一点目のスポーツ大会や合宿の誘致を推進していく計画に関してお答えします。

本市のスポーツ施設を利用したスポーツ大会や合宿の誘致については、スポーツツーリズム活動として、今年度、商工観光課において、大会や合宿を誘致することで、スポーツを観光資源として活用するためのパンフレットを作成することとなっています。

今後も、経済部と横断的に連携しながら、全国から多くの人に橋本市に来ていただけるよう積極的に誘致活動を展開していきたいと考えています。

次に、三点目のスポーツ大会や合宿の誘致を促進するために補助金制度の新設に関してお答えします。

議員おただしのおり、市内の宿泊施設も充実してきていることから、市外、県外から大会や合宿に来られた方々に補助金を出すことは、大会や合宿の誘致を促進する上で有効な方策であると考えます。

しかし、今後、運動公園多目的グラウンド陸上トラックの大規模改修が必要となること、その他の施設についても維持管理等に多額の費用が必要となることが予測されますので、教育委員会としては補助金制度の新設は困難であると考えます。

ただし、ホームページ等の刷新・充実を図

ることで、大会や合宿を本市でより多く行っていただけるよう、積極的な誘致活動を展開していきたいと考えています。

○議長（中本正人君）経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）次に、二点目のご質問にお答えします。

スポーツの大会や合宿をきっかけとして、本市を訪れた方々が本市に魅力を感じ、再度訪問してもらうことや地場産品等の普及につながっていくことは、まさにそのとおりであると考えます。また、これらのことが一過性のものでなく、長期にわたり継続することが大切であると認識しています。

本市でも、来訪いただいた方々に快適な時間を過ごし魅力を感じていただくために、まずは、受け入れ環境の整備が大切であると考えています。現在、地方創生先行型の交付金を活用しながら、外国人観光客の受け入れも想定したフリーWi-Fiや多言語のパンフレット、また、魅力ある特産品や土産物の開発支援等に努めています。

一方で、市外から本市へ来ていただける動機づけをすることも重要です。これについては、首都圏や関西圏などの市外へ向けてのPRを積極的に行っていきます。

特に、地域産品に関しては、ふるさと納税の返礼品として紹介し、その魅力を伝えており、想定以上の実績と感触を得ています。リピーターとして繰り返し購入してもらえるように、丁寧な個々への対応に心がけ、その延長線上には、ふるさと納税をきっかけに本市に来訪してもらえるような情報発信に努めていきたいと考えています。

観光の面では、中長期的には周辺市町と連携を図りながら、スポーツイベントと観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果等をめざすスポーツツーリズムへの

取り組みを推進していきたいと考えています。

○議長（中本正人君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）補助金補助金ということで申し上げるんですが、やっぱり予算の限られた中で難しいこととは思いますが、やっぱり今回の私のこの提案も、橋本市のよさ、今度、国体があるので、そんなことでできるだけまた行ってみたいなと思ってもらえるような、具体的にやっぱり動くこともすごく大事だと思うんです。

そういう意味で、やっぱり今回の私の補助金については、スポーツ大会の補助金について、実際やっているところは、1人1,000円、学生は500円ということで、多額のお金が要るようなことではないと思います。一定期間テスト的にやってみてはどうかと、私はすごく思うんです。そういう意味では、何でもチャンスって私は思うんですが、地元のよさ、橋本のよさ、また、地場産品を本当に全国に広げていくきっかけになると思うんです。

なかなか足を運んで橋本市まで来ないで、ネットであれやこれやと知らせても、なかなか体験で、体でわからない。来ていただくことによってよさがわかると思いますので、テスト的に一度アタックしてみたらとすごく思うんです。実際にやってみないで、先ほどの住宅リフォーム助成制度もそうですが、私の答弁を聞いている感じでは、やらないでいろんな想像、多分こうだろう、よそでこうだったからということで思われる方が多い、すごく感じるんです。

まずは1回やってみて、ずっとやるというわけじゃないんですから、期間限定で1回やってみるということで、試しにやってみることが、本当にアタックすること、チャンスだと私はすごく思うんです。そういう意味で、

ぜひともちょっと考えて、今すぐということは難しいかわかりませんが、検討していただける中に入れていただけないかなと思います。どうでしょうか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）今、宿泊助成の件でお尋ねのことと思うんですが、議員もご承知のことと思うんですが、和歌山県の地方創生事業で、10月から県内の宿泊施設は、最大半額を県が負担すると、これは国の交付金なんですけど、負担するというので、全面的にPRしていきます。和み和歌山プレミアムキャンペーンという、県の名称でやっていくわけなんですけど、来年の3月まで、市民であっても、県民であっても、県内どこで泊まっていたとしても半額になります。利用回数とかは制限があるんですけど、人数的には予算のある限り県はやってくれるというふうに今、聞いております。

実際は、県のほうが、ヤフトラベルとか、楽天トラベルとか、そういった大手の宿泊予約サイトに委託しまして、そこが専門のホームページを開設して受け付けしていくようになるというふうに聞いています。あと、旅行代理店なんかでも受け付けしていくというふうに聞いております。もう既に9月24日から受け付け開始すると言っていますので、10月から来年の3月に向けて、県がやってくれようとしておる地方創生の事業を最大限利用しながら、スポーツツーリズムの宿泊の支援をしていきたいというふうに考えております。そのために、各地いろんなイベントをこれから販促の関係でも、全国各地を回るんですけど、そのときに、この部分についてもしっかりPRしてまいりたいと思います。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）今、部長が答えられたように、先月8月20日の毎日新聞に載った記

事なんですけど、今、部長が答えられたことがこれなんでございますが、旅行に、最大半額宿泊補助されるという制度ですが、結局、和歌山県も、ぜひとも観光客を呼び寄せるためにということで、やっぱりチャンスだと見てやっていると思うんです。チャンスをつかむという、どこでつかむか、チャンスをつかむか逃すかでございます。

だから、私が申し上げているスポーツ大会の補助金についても、1回、やっぱりチャンスと見て、アタックして、1回限りでもよろしいですよんか。いっぺんやってみるということで、多くの予算を使わずに、少なくともよろしいですよん。私はそう思います。その中で応募が多かったら反響が大きいなとわかりますし、応募がなければ、やっぱりこの案はだめだなとわかりますし、本当に少額でよろしいんです。いっぺんやってみる機会のチャンスだと思うんですが、何とか本当に計画を入れていただきたい。

全国的にまだ少ないですけど、やっぱり、七尾市といえ、北陸の観光地でもございまして、当然温泉もありますからあれなんですけども、橋本市の宿泊可能範囲といえ、ホテルルートインで190名、紀伊見荘で80名、ゆの里このので52名で322名という限られた多くの人数ではございませんが、本当に小さな予算でいっぺん反応を確かめてみるというのも方法だと思いますので、無理しないのでできる範囲でやろうと思えば、私はできると思うんです。だから、そういう意味で何とか計画に、検討される中に入れてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）宿泊の支援に関しては、先ほどの県の制度をできるだけ利用していきたいと考えておるんですが、それ以外に、市の地方創生の先行型の予算ですけど、

スポーツツーリズム事業としまして、今年度はスポーツレジャーを題材にして、イベントを開催している、全国的にもメジャーな事業者とスポーツイベントの事業をやっていききたいというふうに考えております。これをする事によって、橋本市の知名度、合宿、大会誘致のネットワークを築いていきたいと考えております。あくまでも、スポーツツーリズムの方向で、今年度の予算は執行していきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君） 7番 高本君。

○7番（高本勝次君） 財政難の中で、なかなかいろいろとバスにしても、いろいろ大変ですが、やっぱり、いろんな意味で、どこに優先順位というのはよくわかるんですが、優先順位の中に、チャンスをつかむ、やってみるということがすごく大事だと思うんです。それがきっかけで思わぬ効果があるとわかれば、継続してヒットするわけですから、

結局、予算の中で考えられることが多いんですが、やってみる、いっぺん試しにこれぐらいでやってみようかなということも、アタックすることもやっていかなかったら、前開けていけない、そう思うんです。だから、ぜひとも、今後、そういうことが検討される中へ入れていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中本正人君） 7番 高本君の一般質問は終わりました。

○議長（中本正人君） これにて、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2 時 53 分 散会）